

# 質 問 状

平成20年9月12日

株式会社ベストブライダル 御中

内閣総理大臣認定適格消費者団体

特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク

理事長 野々山 宏

(京都産業大学法科大学院教授・弁護士)

(連絡先)

〒604-0847

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地

ヒロセビル5階

TEL 075-211-5920 / FAX 075-251-1003

担当 長野浩三 (理事・事務局長)

当NPO法人は、不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図ることを目的として、消費者、消費生活相談員、学者、司法書士及び弁護士らで構成し、2007年12月25日に消費者契約法13条の内閣総理大臣の認定を受けた適格消費者団体です。

当NPO法人は、消費者利益擁護の観点から貴社が消費者との間で締結する結婚式場利用契約の契約内容について検討をしております。その中で解約金の相当性を判断するにあたり、会場の平均稼働率が関係すると思料しております。ついては、下記質問事項について回答していただきたく、本質問状を送付します。

つきましては、本質問に対して本書到達後2週間以内に文書でご回答ください。回答の有無及び回答内容は公表する可能性があることを申し添えます。

## 質問の内容

- 1 披露宴・パーティ会場はいくつあるか。
- 2 会場ごとの名称 (名称がなければ各会場を特定できる事項)
- 3 会場ごとに披露宴・パーティが行うことが可能な回数 (午前1回、午後2回など)
- 4 平成19年1月1日から同年12月31日まで、各会場の各披露宴・パーティを行うことが可能な時間帯に利用があったかどうかについて判る資料

# 質 問 状

平成20年9月12日

株式会社 Plan・Do・See 御中

内閣総理大臣認定適格消費者団体

特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク

理事長 野々山 宏

(京都産業大学法科大学院教授・弁護士)

(連絡先)

〒604-0847

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地

ヒロセビル5階

TEL 075-211-5920 / FAX 075-251-1003

担当 長野浩三 (理事・事務局長)

当NPO法人は、不特定かつ多数の消費者の利益の擁護を図ることを目的として、消費者、消費生活相談員、学者、司法書士及び弁護士らで構成し、2007年12月25日に消費者契約法13条の内閣総理大臣の認定を受けた適格消費者団体です。

当NPO法人は、消費者利益擁護の観点から貴社が消費者との間で締結する結婚式場利用契約の契約内容について検討をしております。その中で解約金の相当性を判断するにあたり、会場の平均稼働率が関係すると思料しています。については、下記質問事項について回答していただきたく、本質問状を送付します。

つきましては、本質問に対して本書到達後2週間以内に文書でご回答ください。回答の有無及び回答内容は公表する可能性があることを申し添えます。

## 質問の内容

- 1 披露宴・パーティ会場はいくつあるか。
- 2 会場ごとの名称 (名称がなければ各会場を特定できる事項)
- 3 会場ごとに披露宴・パーティが行うことが可能な回数 (午前1回、午後2回など)
- 4 平成19年1月1日から同年12月31日まで、各会場の各披露宴・パーティを行うことが可能な時間帯に利用があったかどうかについて判る資料